

イベント

第4回 おしゃれなとみさとマルシェ

実行委員会 長谷川
☎080 (1057) 8147



富里ふるさと産品・農産品、ハワイアン、キッチンカー（飲食）が出店予定。子どもコーナーではポニーの乗馬体験ができます。

当日は、フラダンス、ハワイアン生バンドなどで会場を盛り上げます。

☎4月25日（土）
10:00～16:30

※荒天時は26日（日）

☎新木戸大銀杏公園（七栄）

航空科学博物館

☎0479 (78) 0557
〒289-1608 芝山町岩山111-3
10:00～17:00（入館締切16:30）
※月曜日は休館

企画展「NARITAをつなげるエアライン」

☎5月24日（日）まで
☎航空科学博物館体験館
☎成田空港と国内外の都市を繋げている、乗り入れエアラインを紹介します。

☎入館料のみ
○大人700円 ○中高生300円
○4歳以上～小学生200円

仲間募集

ママヨガサークル“はびねす”

石川 ☎090 (7278) 3406

子連れで参加OK ママのヨガ

☎第2・4火曜日
10:00～11:00

☎中央公民館
☎未就園児と母親、母親だけの参加可
☎入会金なし、親子1回500円

絵手紙サークル“つくしんぼ”

田中 ☎(93) 5840

初心者など誰でも描ける楽しい絵手紙を始めてみませんか？

☎毎週金曜日
9:00～12:00

☎福祉センター
☎入会金1,000円
☎月会費1,000円

空手道 白真会（フルコンタクト空手）道場生

吉川 ☎090 (1048) 4147

☎http://karatedo-hakushinkai.com/

極真の流れを組んだフルコンタクト空手

☎毎週水・金曜日
19:00～20:30

☎社会体育館武道場
☎月会費
○幼年（5歳）～高校生3,000円
○一般4,000円
☎他昇級審査会、BBQ大会など、年間行事が多数あります。

市民憲章

- 豊かな大地を愛し
歴史と伝統を誇る まちをつくりましょう
- 人と平和を愛し
世界にひらく まちをつくりましょう
- 花と緑を愛し
心身ともに健康な まちをつくりましょう
- 若い力を育て
勤労を愛し活力ある まちをつくりましょう
- 郷土と文化を愛し
調和のある まちをつくりましょう

市民憲章は、皆さんが郷土を愛し、自らのまちを住みやすい幸せなまちとするため、住民の共通の目標として、昭和60年4月に町制施行を記念して制定されました。

より住みよいまちづくりのために 市政へのご意見・ご提案

より住みよいまちづくりのために、広く市民の皆さんから、市政に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

■市政へのご意見・ご提案の送付方法

- 市公式ホームページの、市政へのご意見・ご提案送信フォーム
- 電子メール
- FAX
- 郵送

※郵送される場合は「市長への手紙」をご利用ください。「市長への手紙」は、市役所本庁舎ロビー、北部コミュニティセンターなど市内各公共施設、郵便局に設置してあります。市役所本庁舎ロビー、北部コミュニティセンターに設置している投書箱または郵便ポストに投函してください。（切手不要）

なお、通常の郵便でも受け付けています。

☎秘書広報課 ☎(93) 1112 FAX (93) 9954
☎goiken@city.tomisato.lg.jp
〒286-0292（住所不要）

災害時に正確な情報を受け取るために

☎防災課 ☎(93) 1114

富里市防災・防犯メール

防災行政無線の放送内容などを、携帯電話、スマートフォンやパソコンにメールで伝えます。情報を文字で確実に受け取ることができます。

登録方法1

カメラ機能付き携帯電話などで、右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。



登録方法2

携帯電話、スマートフォンやパソコンから次のアドレスにメールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。

info-tomisato@sg-m.jp

登録前に確認をお願いします

- 迷惑メール対策をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」のドメインからの受信を許可する設定にしてください。
- 登録は無料ですが、メールの受信にかかる通信料は利用者負担になります。

防災行政無線の放送 聞き取れなかったらフリーダイヤルで確認を！

「防災行政無線情報フリーダイヤル」で放送内容を確認できます。固定電話と携帯電話から通話料無料で利用できます。

フリーダイヤル
☎0120 (114) 994

行政相談

届けよう 地域の問題 行政に

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談の解決のための活動をしています。

日々の暮らしの中で、困っていることや、悩み事がある人はご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

富里市行政相談所

市内で開催されている行政相談は、「人権相談」と「心配ごと相談」と合同で、次のとおり開催しています。

☎毎月第4火曜日 10:00～14:30
（4月は28日（火）に開催）

☎福祉センター2階会議室

※日時・場所は都合により変更する場合がありますので、「広報とみさと」などで確認してください。

☎秘書広報課 ☎(93) 1112